

求職活動等を行う皆さまへ

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおり採用活動のルールを定めています。

【採用活動における当社の運用とルール】

1. ハラスメント防止に関する周知・啓発について

当社では、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを含め、各種ハラスメント行為(※)の防止について、継続的に従業員に対する教育・周知・啓発を行っています。

(※)パワーハラスメント、マタニティ・パタニティ・ケアハラスメント等含む

2. 面談・面接に関するルール

(1) 実施の時間帯

原則として8:40～17:40とします。なお、面談・面接時間が延長となる場合や日程調整に支障が生じる場合など、やむを得ずこの時間帯以外で実施する場合は、面談・面接を受ける方のご了承のもとで実施します。

(2) 実施場所

原則として当社事業所内(応接室・会議室等)、またはオンラインで実施します。

(3) 連絡手段

日程調整などのやり取りには電話、Email、企業マイページ(求職者の方向けの専用サイト)、SNSなどを使用しますが、いずれも当社が業務用に用意したものであり、私的なものは使用しません。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等、ハラスメント行為を受けた場合は、ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、以下の相談窓口までご連絡ください。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

なお、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

名称:ハラスメント相談窓口

メールアドレス:harassment-soudan-div@cij.co.jp

電話番号:045-222-0555(代表)